

栄養科厨房天蓋清掃業務仕様書

1. 業務名

市立札幌病院栄養科厨房天蓋清掃業務

2. 業務概要

地下1階栄養科厨房内の天蓋、ガラリ、エアロウェイ等の清掃を実施する。

3. 業務対象施設

札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院 地下1階栄養科厨房

4. 業務履行期間

契約締結日より、令和2年9月30日まで

5. 業務内容

地下1階厨房内10か所の天蓋（内面）、ガラリ、エアロウェイ等の清掃
各清掃対象天蓋詳細は下記表1に示す。

表1. 天蓋仕様詳細

清掃箇所	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	合計
天蓋清掃（内面）：㎡	12	28	32.6	11.5	11.5	7	10.56	4.1	15.12	14.32	146.7
ガラリ清掃：箇所	3	3					1	1	2	1	11
エアロウェイ：箇所			5	2	2	1					10
蒸気受けステンレス：㎡		20									20
（参考）天井高：mm	3,500	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	

6. 業務実施要領

- （1）地下1階栄養科厨房内10箇所の天蓋（内面）、ガラリ、エアロウェイ等を清掃すること。
- （2）清掃はブラシ、ケレン等で埃、油を取り除き、汚れを洗剤にて落とし、水拭きをすること。
- （3）清掃にあたって他の物が汚れないように養生し、作業後は床等の汚れを取り除くこと。

7. 提出書類

（1）作業前

- ・院内作業届（委託者が指定する様式）

（2）作業後

- ・業務完了届（委託者が指定する様式）
- ・業務完了報告書
- ・その他必要と認めたもの

8. その他

- (1) 本業務を実施する際には、事前に業務内容や日程について担当者と充分打ち合わせを行い、病院運営他業務に支障の無いよう円滑な進行を図ること。
- (2) 本業務に必要な機械・工具及び消耗品類は、すべて受託者が負担すること。
- (3) 養生・片付け・清掃には充分留意すること。
- (4) 異常等が発見された場合は即時報告すること。
- (5) 仕様書に疑義あるいは不明な箇所がある場合には、委託者と十分に協議すること。
- (6) 業務の実施にあたっては、ゴム手袋・消毒済み履物・清潔な作業衣を着用するとともに消毒した用具を使用し、施設内の清潔維持に努めること。

9. 環境への配慮について

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に係る従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。
- (7) 特定業務（設備機器の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務）に従事する者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていること。
- (8) （市有施設の庁舎管理業務を行う場合）エネルギー使用量、水道水使用料及び廃棄物排出量等について、本市の環境マネジメントシステムに従って、集計及び管理を行うこと。
- (9) （環境法令遵守事項一覧表の政策を受託者に求める場合）業務に関わる環境法令を確実に遵守できる体制を確立し、環境法令遵守事項一覧表（様式7）を作成、記録すること。
- (10) （札幌市グリーン購入ガイドライン対象の役務の場合）業務の履行にあたっては、別途「札幌市グリーン購入ガイドライン 7- (3)役務」の該当項目の判断基準を満たすこと。

以上